

第1回 小金井市都市計画マスタープラン（素案） 市民説明会	
日時	令和3年12月22日（水）19:00～20:30
場所	小金井市民交流センター（小金井 宮地楽器ホール）1階小ホール
出席者	10名
配布資料	資料1 小金井市都市計画マスタープラン（素案） 資料2 小金井市都市計画マスタープラン（素案）（概要版）
<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課長挨拶＜省略＞（事務局） ・ 配布資料確認 <p>2. 資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明用動画上映 ・ 補足説明＜省略＞（事務局） <p>3. 質疑応答</p> <p>【市民1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の中間報告ではなかなか理解出来なかったことが、パブリックコメントの反映などにより素案ができてきて、前向きに考えている。 ・ 2路線はこの時代に必要無い。自然を残すことの方が、これからの小金井のまちづくりにとっては、小金井を良いまちにしていく。自然とみどり豊かが、このマスタープランの基調となって、今作られている基本構想でも、みどりということが多く出てきており、20年後の将来像としては、みどりという概念を大事にしたまちづくりを考えるべきである。2路線を作るお金があるなら、みどりの保全に税金を使って欲しい。 ・ P26の①都計道の整備方針が入り、包括的・基本的な指針が書かれたことで、私自身は理解が進んだ。見直すべきは見直すの中に、3つの広域幹線道路、11の幹線道路の中に2路線が入るとということが明確にされていた。文字通りに受け止めることができるならば、前向きに評価できる。 ・ P26の2ポツ目の長期間とはどのくらいなのか、地域のまちづくりの変化は、誰がいつどうやって認識、判断するのか、分析・見直しはどこでやるのか。そういう組織は今あるのか。 ・ 提案だが、第4章に道路事業として1項目作るか、P84（2）まちの骨格の最後に、都市計画道路の検証・見直しや課題解決について、検証委員会を設置するなど記載できないか。専門的な知見も必要だし、市民の参画も必要である。仮称でも良いので、作るということを、P84に加えていただきたい。コロナ禍でもあり、まちづくりのあり方が大きく節目にさしかかっている。全体について検証する場を作って欲しい。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路の見直しについて、特に2路線の内容と受け止めた。2路線の状況を再度説明させていただく。 	

- ・当該2路線は都施行路線であり、都市計画の変更は都に権限があり、市に権限がない。事業主体が都であり、変更権限もないため、今のところ要望に限られる。権限を持っていないので、市のマスタープランの中で方向付けを行うことは難しい状況である。
- ・長期間、誰が、どこでというのは、今の話しに関連している。長期間とは、当該2路線は優先整備路線に指定されているが、選定された第四次事業化計画の中で必要性が認められたという前提がある。さらに都市計画決定されているという前提がある。
- ・現時点では、これを踏まえてマスタープランを作らないといけない。その部分は、否定することはできない。長期間とは、具体的に何年後と申し上げることは難しい。現時点では、必要性が認められているので、将来的としか今は申し上げることができない。その点はご理解いただきたい。
- ・どのような状況かは、社会情勢や地域のまちづくりの変化としているが、第四次事業化計画の中で、必要性が15項目で検証されている。その検証の項目と結果が、状況が変わらなければ、必要性に変化が無いことになるので、そういった項目の内容を点検し、必要性が無いと判断された時期を意味している。断定的に、いつ頃かということは、申し上げられない。
- ・市の姿勢としては、2路線に関して市長の方針があるため、市として要望していく、そのような表現になっている。
- ・どこで見直すのかという質問については、先程申し上げた第四次事業化計画は、東京都、特別区、26市2町のオール東京で策定している。そのため、都施行路線で市が権限を持っていないことを考えると、東京都も含めて見直さないと見直しは難しいと考えている。具体的な協議体は今無いのだが、将来的に状況の変化を捉えて、そういう場で協議をしていくことになる。

【市民2】

- ・小金井のみどり、はけのみどりは、市民が大切にしているので何とか守りたい。市長は、どのような要望書を東京都に出しているのか。要望書のエッセンスだけでも、この都市マスに入れていただきたい。

【事務局】市長方針は、優先整備路線として位置付けられているが賛同しかねる、という要望である。都も市も状況が変わることも考えられるため、コラムでは現時点の概要を記載し、ホームページで詳細を伝える情報提供の仕方が最良であると考えている。

【市民2】

- ・コラムとして、計画の枠の外で今考えていることを伝えることはとても大切である。コラムに少しでも、全文ではなくても、市民の想いや市長の想いを、できる範囲で入れて頂きたい。書ける範囲について検討し、市長に相談して欲しい。

【事務局】

- ・そのような意見も多くいただいている。いただいた意見は市長に報告する。

【市民2】

- ・第四次事業化計画の15項目はどういうものか。今の段階で、みどりの大切さや少子化などがある中で、今後、何か問題として浮上してくるものはあるか。

【事務局】

- ・骨格幹線道路網の形成、都県間ネットワークの形成、円滑な物流の確保、交通結節点へのアクセスの向上、避難場所へのアクセスの向上、延焼遮断帯の形成、良好な都市空間の形成などの項目がある。
- ・都市計画道路は整備するのに非常に時間がかかる事業であり、数年ですぐに必要性がなくなるという判断をするのは難しいと考えている。

【市民1】

- ・15項目は、単なる必要性だけであり、東京都の道路を作りたい人は、全部OKとなるものである。
- ・2路線に限らず、多くのものが都市計画決定して50年以上経過しているので、「今後、」ではなく「すでに」ではないのか。すでに長期間に渡り事業化されてこなかった、とすべきであり、「今後、」は削除して欲しい。
- ・都市計画道路は、一度決めたらそのまま突っ込むのではなく、節々で市民なり行政が検証して見直す、という基本的な方針が確認できたと思うが、誰が読んでもここに2路線が入っていることが分かるような表現にして欲しい。
- ・優先整備路線は、事業化する時期が未定ではないと言われて、この文章から外れる危惧がある。例えば、事業着手される時期が未定などにして欲しい。

【事務局】

- ・現在は、P26で整理させていただいた内容としている。

【市民3】

- ・武蔵小金井には素敵なビルが建ち、人の流れも多くなり、にぎわい、栄えていると思うが、地域はどうか。今まであったお店が閉まり、いつの間にか畑が宅地になるなど、この何年かで大きく変化している。
- ・地域拠点を位置付けているが、そこで何をし、どのような拠点にしていくのが非常に曖昧である。都市マスの中で非常に重要な点であると思う。
- ・P26の広域幹線道路の未完成区間とは具体的にはどの区間か。
- ・P74の緊急輸送道路とは具体的にはどの区間か。

【事務局】

- ・広域幹線道路の未完成区間だが、広域幹線道路は、市内では、五日市街道、東八道路、新小金井街道の3路線としている。五日市街道は未完成、東八道路は、東八道路と新小金井街道の交差点部分がまだ暫定平面であり立体交差が最終形となる予定である。また、新小金井街道の中央線のアンダーパス部分が計画幅員まで広がっておらず未完成である。
- ・野川地域の緊急輸送道路は、P76にあるが小金井街道、東八道路、新小金井街道が指定されている。

【市民2】

- ・優先整備路線は5年以内に事業化されるものなので、都計道を見直すのは、今ではないのか。今後と先延ばししてはいけないのではないのか。
- ・これから10年後、5年後がどうなるか、今予測し、見直しをしなければならないのではないのか。どのように検討し、見直しするのか、少しでもそのサジェスションを書いておく必要があるのではないのか。

【事務局】

- ・先程の回答と重複するが、市としての要望を都に伝えている。

【市民1】

- ・市は今も検証をしておらず、都に任せている。都が決めたからしょうがないとなっているが、それではいけないのではないのか。
- ・市として、市民も含めて検証や見直しも含めて議論することを始めるべきであり、そうしないと事業が進んでしまう。だから、今なのではないのか。
- ・2路線について個別に書けないのであれば、市が必要だと思ったら検証し、見直すかどうか、必要かどうかを都に上げればよいのではないのか。
- ・2路線に関して、曖昧な誤解を受けないような表記にすべきである。

【市民4】

- ・道路に関しては、市民の要望を市に上げるので、それを都に上げていただきたい。
- ・マスタープラン全体をみると、どうしてもハードな話に焦点が当たるが、生活様式、コロナ、社会情勢、先端技術など、環境がどんどん変化している。そこに小金井らしさがついていけない。どんどん陳腐化し計画をどんどん変えていく必要がある。道路計画をはじめ、今のニーズや環境に照らし合わせ、本当にベストなのか立ち返って考えなければならない。
- ・5つの分野を設定しているが、ソフト的な内容である5番目の「一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり」を一番最初にし、とにかく変化に対応していくことや、既存のもの利用価値を高める視点にしないと計画倒れになるのではないのか。
- ・地域別構想についても、どうしてもハードの内容となっていて、ソフト的な内容が弱いと思うので、改善はできないか。

【事務局】

- ・これからの社会、時代の流れを考え、P46 に生活環境の方針を定めた。都市計画法の構成や現行都市マスとの継続性を考慮し、現在の構成としている。
- ・全体構想は、市全域に関わる共通事項や広域的な内容とし、地域別構想は、共通事項ではない部分やより地域の特徴的なものとしている。

【市民5】

- ・市民が自分の生活の場としている人達の声を、都に対して、市として拒否、変更を求めることができるのか。その基本的な力関係や計画、財源はどこにあるのか。

【事務局】

- ・2路線は、都施行路線であり、東京都が事業主体となり、都が、都の費用と人材を使い整備を進めていく。都事業であり、市は事業主体ではないため、市の方針について、都に要望を行っている。

【市民2】

- ・P35 で、みどりと水の保全が大切とし、地域別構想でも野川流域のみどりは大切としている。都内でも本当に貴重な場であり、縄文時代からの営みで遺跡もある。新たに必要なものは作ってもよいが、このみどりはずっと築き守ってきたものである。
- ・道路を作る、守りたい緑があるという課題に対し、検討してきたことを別紙で良いので何らかの形で載せて欲しい。今回、マスタープランを策定して終わりではなく、今後検討していく仕組みも是非検討して欲しい。

【事務局】

- ・みどりの保全は非常に大切と考えている。また、都内でも貴重なみどりである点もそのように考えている。
- ・どのように解決していくかは、P26 に記載の通り、東京都、関係市と連携して検証を行う、としている。

【市民3】

- ・はけの自然は、先人達がずっと守り育ててきたものであり、後世に絶対伝えていかないといけない。
- ・小金井市にとって何が大事かを考えた時、間違ったことを改める勇気を持たないといけない。市の基本計画ではみどりが最初に出てくる。そのことに行政も真剣に向き合っていて欲しい。みどりを残すことは、はけを残すことだと思う。優先整備路線にしてしまった市の過去の過ちを、今の皆さんで直して欲しい。

【市民1】

- ・ 3・4・11号線が通る区域の一部は、自然再生推進法に基づき、全国で20数箇所、東京都では1箇所だけ指定されている保全地域・再生地域になっている。どじょう池や田んぼはこの推進法に基づく事業で進められている。
- ・ 特に里山的な自然として、東京都で唯一指定されている地域である。湧き水もあり、野川があり、湧水もある。まだ、再生が可能ということで指定され、そのための復活保全事業が市民も参加して行われているのが今である。
- ・ そこに道路を通そうとしている。生物多様性の観点からも保全すべき大事な所である。都市マスには、東京都で唯一の自然再生法に基づき指定された地域ということが事実として書かれていないので、どこかに入れていただくよう、検討をお願いしたい。

以上